

会 議 名 称	令和7年度第1回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
開 催 日 時	令和7年7月25日（金） 14時30分から16時30分まで
開 催 場 所	摂津市役所 301会議室
出 席 者	【委員】会長：◎、副会長：○ ◎三星委員、高橋委員、暮部委員（欠）、大南委員、栴原委員（代理田頭様）、 中島委員（代理岸様）、池口委員（代理池口様）、○榎谷委員、増本委員、由井委員 【担当市町等】 豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、池田市、島本町、豊能町、大阪府、摂津市 【事務局】摂津市保健福祉部高齢介護課 課長 細井、課長代理 大北、係長 坂本、担当 板東 【傍聴者】 なし
議 事 内 容	<u>1 開 会</u> 三星会長による進行。 傍聴希望者なし。 （事務局） 資料の確認。 委員に配付した申請書類は個人情報のため、会議後回収の旨説明。 委員10名中9名が出席のため会議が成立している旨説明。 <u>2 申請書類の審査</u> <u>（1）豊中市 1件（更新1件）</u> □特定非営利活動法人 孫の手・・・資料1 （事業者） ・特定非営利活動法人 孫の手が運営している事業所おひさまの晃の紹介と変更点の説明。利用者数に大きな増減はない。訪問介護が主体なので、運送は限られた中で実施している。現行の対価ではサービス運送は赤字である。ガソリン代、人件費、車両修理費の増加で経営に課題があるなか、5分400円の基準料金を維持する。 （委員） 運転記録証明書の物損事故の内容は何か。 （事業者） 走行中、前方の車の急停止により避けきれず接触。こすった程度の軽微な物損事故として処理され、安全義務違反のみ記録され行政処分はなかった。 （委員） 申請書記載事項（運送しようとする旅客の範囲ホ）について確認したい。 （事業者） 要支援利用者の項目ホについても今後利用が見込まれるため、申請書に記載した。 （委員） 待機料金について確認したい。

	(事業者) 待機時間が発生しても、実態としては料金を徴収していない。 (委員) 書類上の修正が必要。待機料金について申請概要と旅客から収受する対価一覧の内容を合わせること。 ＜事業者一旦退出＞ (会長) 事務所の名称等を「特定非営利活動法人孫の手」に統一、待機料金の記載を運用と整合性のある表記にする、高齢ドライバーの水浦二郎氏を自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧から削除する、以上３点の書面の修正を前提として、更新申請について、異議はないか。 (委員による異議はなし) ＜事業者再度入室＞ (会長) 引き続きお願いしたい旨事業者へ説明。 <u>(２) 吹田市 １件 (変更１件)</u> □特定非営利活動法人 自立生活センター・FREE・・・資料２ (事業者) ・特定非営利活動法人 自立生活センター・FREEによる自己紹介と変更点の説明。 変更点は、運転者１名の追加。別法人の訪問介護ヘルパーをしている。 運送については、利用者増加の一方で人件費・料金の設定に課題がある。 (委員) 運転者の適性診断（注意の配分）の評価について指摘。 (事業者) 注意の配分に係る診断結果が芳しくないため、指導の予定である。 ＜事業者一旦退出＞ (会長) 先ほどの指摘に基づく改善措置を求めることを前提として、更新申請について、異議はないか。 (委員による異議はなし) ＜事業者再度入室＞ (会長) 改善措置を求めることを前提とし、変更申請を承認する旨を説明。 <u>(３) 高槻市 ３件 (新規１件、更新１件、変更１件)</u> □特定非営利活動法人福祉医療利用者ネットワークゆうゆう（新規）・・・資料３ (事業者) 代表者が申請内容を説明。車両として車椅子対応の車両２台を運用予定。 料金体系は「２キロ４００円、以降１キロにつき２００円加算」。利用者対象は要介護
--	--

者・要支援者を主に想定。

(委員)

自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧のうち、所有者名および使用者名を車検証と合わせる等書類上の修正をお願いしたい。また、運送しようとする旅客の範囲の項目へ・トは必要か。

(事業者)

以前福祉有償運送をしていた時は対象に含めており、今後についても項目へ・トの対象者についても運送対象として対応できるようにしたいので必要と考えている。

(会長)

意見として、運転手が1名の体制では業務負担・安全面に懸念があると考えられる。

(事業者)

運転手については今後、1名増員を予定している。

<事業者一旦退出>

(会長)

新規申請について、承認することに異議はないか。

(委員による異議はなし)

<事業者再度入室>

(会長)

申請内容について承認を通知。

□社会福祉法人 成光苑（更新）・・・資料4

(会長)

中島委員（代理岸様）については当事者団体のため退室いただくよう指示。

(事業者)

中島委員（代理岸様）による自己紹介と変更点の説明。運行者の適性検査の再受験が終了した。運転記録証明書の中に違反行為があるが、今後安全運転に努めていく。

(委員)

適正診断で安全態度の評価が低い。また、事故や交通違反の記録があり事故や違反行為に関する予防的指導を求める。

(事業者)

利用者の安全を心がけて指導していく。

(委員)

確認ですが申請概要の運行管理等（5台以上の車両）欄が「有」となっているが、「無」ではないか。

(事業者)

「無」と訂正します。

<事業者一旦退出>

(会長)

更新申請について、承認することに異議はないか。

(委員による異議はなし)

	＜事業者再度入室＞ （会長） 運転者への安全指導と申請書類の訂正を条件として承認する旨を説明。 □社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会（変更）・・・資料5 （事業者） 自己紹介と申請内容を説明。運転手6名の新規募集成功。利用者98名に対して運転者体制を15名へ増員予定。各種広報媒体（社協便り、協議会LINE、シルバー人材センターとの連携）を活用した成功事例を紹介 （委員） キャンセル料の設置理由を教えてください。 （事業者） 運転手募集活動やキャンセル料の設置理由について説明。キャンセル料（当日お迎え出発後のキャンセル料300円）は運行効率確保のための措置。 ＜事業者一旦退出＞ （会長） 変更の申請について、承認することに異議はないか。 （委員による異議はなし） ＜事業者再度入室＞ （会長） 変更申請を承認する旨を説明。 <u>（4）茨木市 1件（変更1件）</u> □社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会・・・資料6 （事業者） 自己紹介と申請内容を説明。ボランティア運転者2名を新規登録。運転者の担い手不足への対応として、市の広報誌やシニアカレッジ等で募集を実施した。登録者数20名のうち実働人数は約5～6名。財源は共同募金で補填しながら事業運営を継続している。 （委員） 安全管理について確認。 （事業者） 運転者の命を預かるリスクについて指導の強化が必要である。 ＜事業者一旦退出＞ （会長） 変更の申請について、承認することに異議はないか。 （委員による異議はなし） ＜事業者再度入室＞
--	---

	(会長) 変更申請を承認する旨を説明。市内への福祉有償運送事業のさらなる普及を要請した。 <u>3 閉会</u> (事務局) 次回運営協議会は9月末～10月初旬に開催予定。改めて日程調整を行う。 本日の申請書類については回収するので置いて帰っていただく旨を説明。
--	---